

令和2年4月8日
社会福祉法人なごみ福祉会
夢花事業部部長 梶山則行

緊急事態宣言発令を受けての対応について

平素より事業部内各施設の運営にご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が昨日発令されました。なごみ福祉会として、厚生労働省等からの指示事項と、状況を鑑み、各施設内での感染を防止する事を第一に、各事業サービスの提供を縮小して実施する事となりました。

今後の事業部内の施設利用について、5月6日まで予定されている緊急事態宣言が解除されるまでは、下記の通り対応をさせていただきたく存じます。

ご利用者の皆様並びに保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどをよろしくお願い致します。

● 夢花工房ぱぱい（生活介護）について*事業部共通事項

1. サービスのご利用につきましては、施設内でご利用者様の検温を行い、37.5℃以上の発熱が見られた場合及び呼吸器症状等が見られる場合には、サービスの提供を中止致します。また、ご利用者様のご家族等の濃厚接触者に同様の症状が見られる場合も、サービスの提供を中止致します。
2. 個別支援計画やサービス利用計画等の更新に係る面談につきましては、お電話にて対応させていただきますようお願い致します。
3. 施設内では、感染のリスクを下げるため、定期的な換気を行い空気が滞らないように配慮致します。
4. 職員は、業務中及び通勤中はマスクを着用致します。
5. 利用者様及び職員は、定期的な手洗い及びアルコールによる手指消毒を行います。アルコールに強いアレルギーがある方に対しては、手指消毒用のウェットティッシュ等をご持参していただき、それを用いて対応致します。
6. 施設間での職員の行き来を制限し、万一の場合も感染が拡大しないように配慮致します。
7. 緊急事態宣言による外出自粛の要請もございますので、利用者様及び保護者の皆様におかれましては、可能な限り感染リスクを避け、サービスのご利用につきましても、今一度ご検討いただきますようお願い致します。

● グループホーム（共同生活援助）について

1. 利用者同士の接触を避けるため、基本的には自室にてお過ごしいただくようお願い致します。また、食事提供の時間にも時間差を設け、できるだけ個室での提供をさせていただきます。また、発熱等の症状がある場合には自室にて隔離させていただきます。
2. 密集した環境を避けるため、ご実家で過ごすことが可能な場合はご検討いただきますようお願い致します。
3. 職場や通所先などに新型コロナウイルスの感染が確認され、濃厚接触と認定された場合に関しては、日中支援の検討は行いますが、施設内で更なる濃厚接触者が増える可能性があるため、極力ご実家に帰宅していただけますようにご協力をお願いいたします。

● ドリーム・ドリーム2（日中一時預かり）について

1. 事業所内での密集した環境を避けるため、午前の部、午後の部に分け、それぞれの利用人数を5人までとさせていただきます。サービス提供時間についても短縮させていただきます。
2. サービス提供時間は午前の部は10時から13時、午後の部は14時から17時までとします（中高生も含む）。ただし、ご家族が事業所までお送りいただける場合は13時からお受けいたします。
3. 「リズム」、「クッキング」のプログラム提供を中止致します。
4. お弁当・おやつの提供は個別なブースを設けて提供します。
5. 各学校の休校を受け、お迎えの送迎はご自宅までお伺い致します。ただし、個別の登校等による学校への送迎は致しかねますのでご了承ください。
6. 送迎車では換気の為窓を少し開け、密閉の空間を作らないように配慮致しますが、密集、密接した環境になりやすいため、送迎のご利用についても今一度ご検討いただきますようお願い致します。
7. もともとの利用予定曜日以外での追加利用は原則お受け致しかねますのでご了承ください。

● ヘルパーステーション夢花（居宅介護・行動援護・移動支援等）について

1. 居宅介護について、緊急性が低いと判断させていただいた場合には、サービスの提供をお断りさせていただく方向です。
2. 行動援護・移動支援について、緊急性が低い余暇支援につきましても、サービスの提供をお断りさせていただく方向です。

● 相談支援について

1. サービス等利用計画の更新やモニタリングに係る面談は、緊急性が低いと判断させていただいた場合は、お電話にて対応させていただきます。特にご希望の場合には、緊急事態宣言の解除後に面談をさせていただきます。